

概要版

# 第二期鳴門市 教育振興計画

H28  
(2016)



H32  
(2020)



H37  
(2025)

基本理念

ともに学び 育ち合う

きょういく

共育のまち鳴門

教育は人づくり、人づくりはまちづくりの  
原点であるという認識のもと、  
上記のとおり基本理念を掲げ、  
その実現に向けた取組を推進します。

鳴門市教育委員会

## ◆ 計画策定の趣旨

近年、我が国においては、少子高齢化の急速な進行、核家族や一人親世帯の増加等の家族形態の変化、高度情報通信社会の到来、グローバル化の進展による世界情勢の急速な変化、価値観の多様化、環境問題や貧困問題の顕在化、地域間の格差の広がり、社会における安全・安心の確保等、様々な課題が生じています。こうしたなか、子どもたちが心豊かに学ぶことができ、すべての人が生涯にわたって、自由に学習機会を選択して学ぶことができる学習環境の整備が求められています。

国においては、平成18年に教育基本法が改正され、教育の目標や新しい時代の教育の基本理念が示されました。これを受けて平成20年に「教育振興基本計画」が策定され、教育基本法に示された基本理念の実現に向けた基本方向が定められました。さらに、平成25年にはその後の社会情勢の変化等を踏まえた「第2期教育振興基本計画」が策定され、国では教育改革を最重要課題のひとつとして取組が進められています。

本市では、平成18年3月に「鳴門市教育振興計画基本構想」を、平成19年1月には「鳴門市教育振興計画基本計画」を策定し、「郷土を愛し思いやりに満ちた次代を担うひとづくり」を基本目標に、各種教育施策を進めてきました。

現在の計画を策定して以降の社会情勢の変化に適切に対応するとともに、これまでの教育施策や様々な地域活動、国・県の動向を踏まえ、今後本市がめざすべき教育目標を明らかにするとともに、家庭、学校、地域、行政等すべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進するため、「第二期鳴門市教育振興計画」を策定するものです。

## ◆ 計画の構成

本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

### 基本構想

「基本構想」は、教育の基本理念、基本目標と、目標を達成するために必要な施策を示したものです。

### 基本計画

「基本計画」は、基本構想で定めた基本目標や施策の基本方向に基づき、その実現に向けて基本方針と個別施策を体系化したものです。

なお、基本計画に基づき、個別施策の計画的・効率的な事業の進捗を図るため、必要に応じて実施計画を策定するものとします。

## ◆ 計画の期間

本計画の「基本構想」は、平成28年(2016年)度を初年度とし、平成37年(2025年)度を目標年度とする10年間の計画とします。

「基本計画」は、基本構想と同様に10年間の計画としますが、社会情勢や教育環境の変化等を考慮し、おおむね5年で計画の見直しを図ります。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		第二期鳴門市教育振興(基本構想)										
計画策定		(基本計画)						(基本計画)				
						評価・見直し						

## 基本理念

### ともに学び 育ち合う 共育のまち鳴門

これからの教育においては、すべての人の基本的な人権が尊重されたうえで、自らの意志のもとに生涯にわたって学び続け、豊かな人間性とたくましく生きる力を培い、あらゆるライフステージにおいて自らの選択肢を増やし、自己実現と社会貢献ができる人材の育成がこれまで以上に期待されます。

そのためには、家庭や学校、地域社会における教育の質を高め、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことに加えて、教育をきっかけとして、地域の人材や教育資源をつなげ、それぞれの主体がつながり合い、支え合い、連携・協働して取り組む必要があります。

鳴門市においては、家庭や学校、地域が、地域の将来を担う貴重な人材を一緒に育てるという基本的な認識のもとで教育に取り組み、子どもたちが育ち、親が育ち、教師が育ち、教育に関わるすべての人とまちが共に育つ、「共育」を推進します。

#### めざす人物像

豊かな人間性を備え、  
郷土を愛し、  
社会に貢献する人

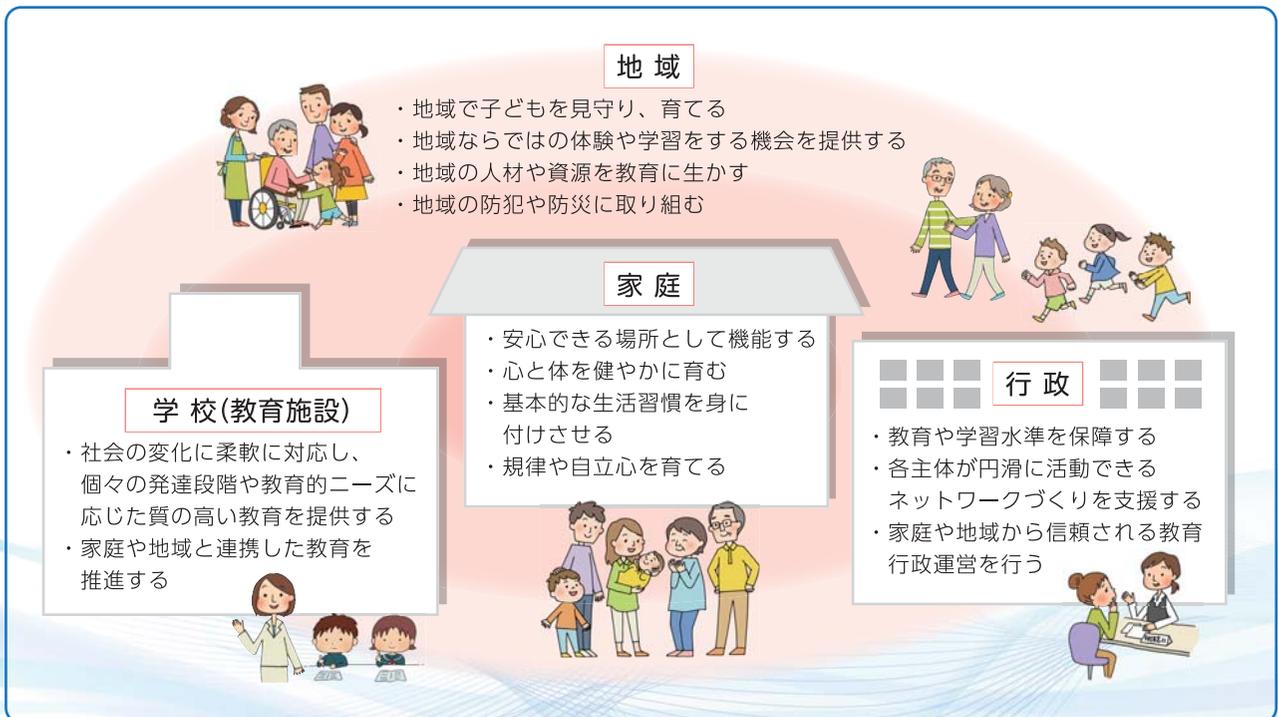
#### めざすまちの姿

生きがいあふれるまち  
なると・  
たくましく生きる力を  
育むまち なると

## 期待される役割

### 基本理念を実現するためには…

家庭、学校、地域、行政が教育におけるそれぞれの役割を認識し、連携・協働して行う必要があります。それぞれに主に担うことが期待される役割については、次のとおりです。



それぞれが役割を認識したうえで、**連携・協働の輪**をつなげ、広げていく

## 基本目標

### 1. 特色ある教育の推進

教育大学のあるまち  
鳴門らしい、  
特色ある教育を  
推進します。

#### 1 安全で快適な教育環境の整備

##### ■安全で快適な学校施設の整備充実

子どもたちが安全で快適な教育環境で学習できる学校施設、設備の整備を推進します。

##### ■生命を守る防災・安全教育の推進

学校や地域の実情に応じた危機管理に努めるとともに、災害についての正しい知識と的確な判断力を身に付けることのできる防災教育を推進します。

#### 2 安全で安心な学校給食の提供と食育の推進

##### ■安全で安心な学校給食の提供

学校における完全学校給食の実施と安全で安心な学校給食の提供に努めます。

##### ■食育の推進

子どもから大人まですべての人が望ましい食習慣を身に付けられるよう、家庭や地域等と連携した食育を推進します。

#### 3 鳴門教育大学との連携の推進

##### ■学園都市化構想の推進

鳴門教育大学との協定に基づき、本市教育の様々な分野において、大学との連携により学園都市化を推進します。

##### ■校種間連携の推進

就学前から義務教育、高等教育まで、子どもの発達や学びの連続性を確保する教育を推進します。

#### 4 外国語教育・国際理解教育の推進

##### ■外国語教育・国際理解教育の推進

豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付けた「世界にはばたく鳴門の子ども」の育成をめざして、発達段階に応じた国際理解教育や外国語教育を推進します。



## 基本目標

### 2. 自ら学ぶ力を育む教育の推進

学校教育はもちろん、  
すべての人がいきいきと  
学べるよう、取組を推進します。

#### 1 学習指導の充実

##### ■学力向上の推進

基本的な学習習慣や生活習慣を身に付け、確かな学力の定着を図ることにより、自ら学び、考え、行動する力を育てます。

##### ■ICT教育の推進

必要な情報を主体的に収集・判断・処理等し、発信・伝達等ができるICT活用能力の育成に取り組みます。

##### ■キャリア教育の推進

自然体験や様々な体験活動を通じて、子どもの社会的・職業的自立に必要な能力や態度の育成等、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

##### ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology)

##### キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

#### 2 就学前教育の充実

##### ■就学前教育の充実

一人ひとりが心豊かでたくましく生きる力の基礎を育むことができる就学前教育を推進するとともに、家庭や地域と連携した子育て支援に取り組みます。

#### 3 特別支援教育の充実

##### ■特別支援教育の充実

特別な教育的ニーズのある子どもに対して、その持っている力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導及び必要な支援を行います。

#### 4 家庭教育の推進

##### ■家庭教育の推進

家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識のもと、学校や地域と家庭が連携して子どもの教育に取り組むことができる環境づくりを推進します。



#### 5 社会教育の充実

##### ■生涯学習の推進

すべての人が生きがいを持っていきいきとした生活がおくれるよう、自由に学習機会を選択し、自ら進んで学び、学習の成果を地域で生かすことができる生涯学習社会の実現をめざします。

##### ■公民館活動の推進

地域に密着した学習の拠点として、地域のニーズに応じた多様な学習機会を提供し、地域と連携した公民館運営を進めます。

基本  
目標

## 3. 豊かな心を育む教育の推進

人権教育や道徳教育の充実、  
読書活動の推進を通じて、  
豊かな心を育む教育を  
推進します。

### 1 人権教育の充実

#### ■学校における人権教育の推進

人権教育の改善・充実を図り、人権尊重の態度や行動を育成し、同和問題をはじめ様々な人権問題を解決する確かな人権教育を推進します。

#### ■社会人権教育の充実

すべての市民が様々な人権問題を解決する意欲と実践力を高められるよう、学習内容・手法の改善、充実及び学習機会と場の拡充を図ります。

### 2 道徳教育の充実

#### ■道徳教育の充実

学校や家庭、地域が連携して、他人を思いやる心や感謝する心、豊かな情操をもった子どもを育てる道徳教育を推進します。



### 3 青少年健全育成の推進

#### ■青少年健全育成の推進

地域と一体となって子育て環境を整備し、子どもの居場所づくりや体験活動、奉仕活動等の機会を提供します。また、青少年の非行防止、更生指導や環境浄化に努め、心身ともに健康な青少年を育成します。

#### ■いじめ、不登校への対応

関係機関と連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組むとともに、不登校児童生徒への早期対応に努めます。

### 4 読書活動の推進

#### ■読書活動の推進

市民の教養、調査、研究等の活動に資するため、図書館資料の一層の充実と整備を図るとともに、家庭や学校と連携して子どもの自主的な読書活動の支援に努めます。



基本  
目標

## 4. 健やかな身体を育む教育の推進

すべての人が  
健やかな身体を育めるよう、  
運動やスポーツを  
推進します。

### 1 子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実

#### ■子ども・青少年の体育・スポーツ機会の充実

学校における体育・スポーツ活動や地域のスポーツ活動の支援を行い、様々な種目に触れる機会を確保し、子ども・青少年の健全育成をめざします。

### 2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

#### ■ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

ライフステージに応じた運動やスポーツ活動が行えるように、機会の創出、活動の支援等を通じて、生涯スポーツの推進を図ります。



### 3 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

#### ■市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

体育協会、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関連組織をはじめとする関係者との連携や市民との協働により、地域の運動・スポーツ環境の整備に取り組みます。

基本  
目標

## 5. 郷土愛を育む教育の推進

地域の歴史や  
文化財を後世に伝え、  
郷土への誇りと愛着を  
育てる教育を推進します。

### 1 文化財の継承と活用

#### ■文化財の継承と活用

地域で生まれ伝えられてきた文化財の保護管理と活用を進め、保護意識の高揚を図るとともに、貴重な共有財産として地域住民とともに次世代に継承することができる環境整備を進めます。



### 2 郷土への誇りと愛着を育てる教育の推進

#### ■郷土への誇りと愛着を育てる教育の推進

すべての市民が本市の豊かな自然環境、伝統文化や文化財に触れ、学ぶことができるよう、学習機会の充実と郷土への誇りと愛着をもった市民の育成に努めます。



基本  
目標

## 6. まちぐるみの教育の推進

鳴門市の教育を  
よりよいものにするため、  
まちぐるみで  
教育に取り組めます。

### 1 鳴門の学校づくり計画の推進

#### ■鳴門の学校づくり計画の推進

子どもたちが将来にわたって質の高い教育を受けることができるよう、学校のあり方について引き続き検討を進めます。



### 2 開かれた学校づくりの推進

#### ■開かれた学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校運営の透明性を確保し、保護者や地域住民の意向を把握し、それを反映した教育活動に努めます。



### 3 まちぐるみで取り組む教育の推進

#### ■まちぐるみで取り組む教育の推進

学校や地域の教育活動がより円滑なものとなるよう、家庭や学校、地域と連携・協働しながら、教育制度の改善や教育のネットワークづくりを推進します。



# 本市の現状

## 年齢3区分別人口の推計

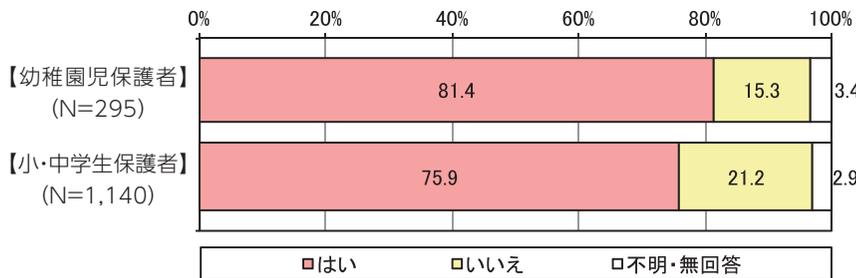
総人口の推計についてみると、平成28年以降、年々減少する傾向にあり、平成37年には54,151人となっています。年齢3区分別にみると、0-14歳人口、15-64歳人口は減少傾向に、65歳以上は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進行が予測されます。



## アンケート調査結果

### 家庭・学校(園)・地域などの教育の場面で、協力できる機会があれば協力したい?

【幼稚園児保護者】においては「はい」が81.4%、「いいえ」が15.3%、【小・中学生保護者】においては「はい」が75.9%、「いいえ」が21.2%と、ともに「はい」が「いいえ」を大きく上回っています。

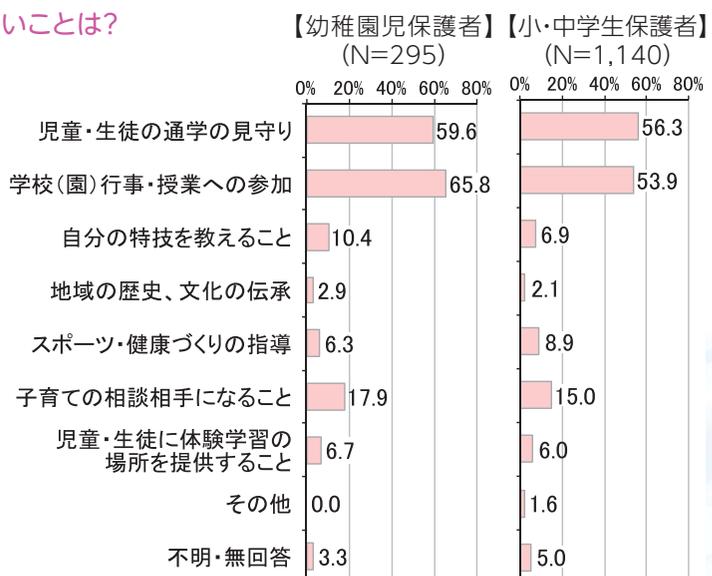


【幼稚園児保護者】、【小・中学生保護者】ともに、機会さえあれば、教育の場面において協力したいと考えている方が多数を占めていることがうかがえます。

### 教育の場面で協力できること・したいことは?

【幼稚園児保護者】は「学校(園)行事・授業への参加」が65.8%ともっとも高く、【小・中学生保護者】は「児童・生徒の通学の見守り」が56.3%ともっとも高くなっています。

家庭だけではなく、学校(園)や地域等においても、協力できるならば協力したいと考える保護者が多いことがうかがえます。



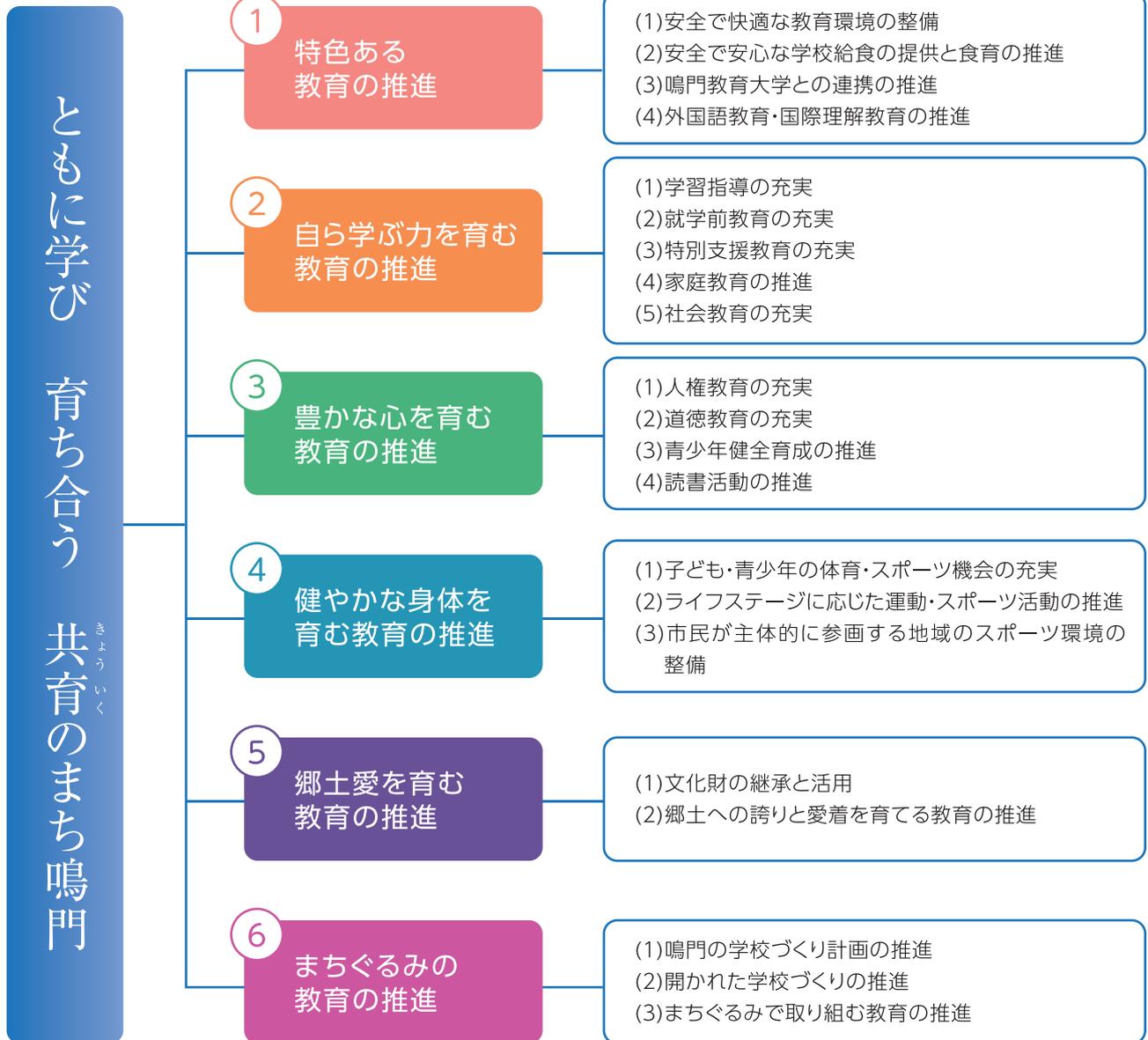
# ◆ 施策体系

本計画は、基本理念の実現に向けて、基本目標と基本目標ごとの基本方針を定めた以下の体系で、取組を推進します。

## 【基本理念】

## 【基本目標】

## 【基本方針】



本計画は、市公式ウェブサイトにも全文を掲載しているほか、鳴門市教育委員会で冊子を閲覧できます。

## 第二期鳴門市教育振興計画

### 【概要版】

発行年月：平成28年3月 発行：鳴門市教育委員会  
〒772-0003 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜31-36  
TEL：088 (686) 8802 FAX：088 (686) 8793

